

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 引当金の計上基準  
退職給付引当金は職員の期末自己都合要支給額の100%を計上している。
- (2) 消費税の会計処理は税込処理を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	1,628			1,628
定期預金	3,550,000			3,550,000
小 計	3,551,628			3,551,628
特定資産				
退職給付引当資産	1,066,644		300,000	766,644
研修会館建設積立資産	91,398,132	3,022,348		94,420,480
大規模災害支援積立資産	1,000,000			1,000,000
小 計	93,464,776	3,022,348	300,000	96,187,124
合 計	97,016,404	3,022,348	300,000	99,738,752

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	3,550,000	( )	( 3,550,000)	( )
普通預金	1,628	( )	( 1,628)	( )
小 計	3,551,628	( )	( 3,551,628)	( )
特定資産				
退職給付引当資産	766,644	( )	( )	( 766,644)
研修会館建設積立資産	94,420,480	( )	( 94,420,480)	( )
大規模災害支援積立資産	1,000,000	( )	( 1,000,000)	( )
小 計	96,187,124	( )	( 95,420,480)	( 766,644)
合 計	99,738,752	( )	( 98,972,108)	( 766,644)